

教 育 相 談 概 要

— 令和 6 年度事業報告 —

杉並区立済美教育センター

目 次

○ 令和6年度事業報告	
I 教育相談の概要と内容	1
1 令和6年度各事業の概要	1
2 業務体制における取組と課題	1
II 教育相談	2
1 来所教育相談	2
2 電話教育相談	4
III 小・中学校スクールカウンセリング	5
1 小学校スクールカウンセリング	5
2 中学校スクールカウンセリング	6
IV スクールソーシャルワーク事業	8
1 概況	8
2 令和6年度の取組	8
V さざんかステップアップ教室（適応指導教室）	10
1 概況	10
2 設置教室	10
3 入室児童・生徒数（令和6年度）	10
4 各教室の特徴	11
5 年間行事・特別活動等	11
6 進路状況（令和6年度）	11
7 通室児童・生徒数の変化	12
8 再登校状況・通室状況	12
9 令和6年度の取組	13
VI 不登校支援事業	14
1 概況	14
2 令和6年度の取組	15
VII 研修・その他	17
1 事例検討会	17
2 教育相談全体研修会	17
3 小・中スクールカウンセラー連絡会	17
4 区費スクールカウンセラー連絡会	18
5 適応指導教室職員研修	18

I 教育相談の概要と内容

1 令和6年度各事業の概要

教育相談	<p>【来所教育相談】</p> <ul style="list-style-type: none">○区内の児童・生徒及びその保護者の方々から、子どもの不登校、情緒の悩み等について面接による相談を行っている。○相談受付は、月、水、金、土曜日の午前9時～午後5時。火、木曜日は午前9時～午後7時。※日曜日、祝日、年末年始を除く○予約申し込みTEL：03-6379-5491（済美教育センター教育相談担当代表） <p>【電話教育相談】</p> <ul style="list-style-type: none">○匿名による電話での相談を行っている。○月～金曜日の午前9時～午後5時。※祝日、年末年始を除く○TEL：03-6304-3017
小・中学校 スクールカウンセリング	<ul style="list-style-type: none">○東京都教育委員会と杉並区教育委員会において取り交わす「東京都公立学校スクールカウンセラーの派遣に関する協定書」により区立小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置している。○「令和6年度東京都公立学校スクールカウンセラー追加配置基準」に則り、区立小・中学校の内6校を対象に追加配置を実施している。○令和6年度より、区採用のスクールカウンセラー10名を、区内小・中学校20校に配置している。○小・中学校スクールカウンセラー連絡会：都年間2回、区年間1回
スクールソーシャルワーク事業	<ul style="list-style-type: none">○保護者や学校の依頼を受けて、いじめ、不登校、非行、発達の偏り等、様々な事情を抱える子どもを関係機関と連携し支援している。
さざんかステップアップ教室 (適応指導教室)	<ul style="list-style-type: none">○不登校又はその傾向にある児童・生徒を対象に、学習や集団活動を通して社会性をはぐくみ、社会的自立等を支援している。○荻窪教室は小学生対象、天沼教室・和田教室は中学生対象、宮前教室は小学生(第5、6学年)と中学生対象の教室である。○小・中学生とも、在籍校に籍を置いて通室する。
不登校支援事業	<ul style="list-style-type: none">○ひきこもり傾向にある児童・生徒を対象に、教育学・心理学・福祉学を専攻する大学生等の学生ボランティアが家庭等を訪問し援助する。○学校に対し、不登校児童・生徒の個々の事例に応じた支援、未然防止のための相談を行っている。○令和2年10月から、創作活動を中心とした心理相談員が運営する教育相談グループ(すぎぼーと)を実施している。○校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対して、教室以外の居場所における支援を行うことを目的として、地域人材等を有償ボランティアとして配置している。○令和6年4月から、高井戸中学校に開設した高井戸チャレンジクラス(TCC)では、不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めている。ゆとりある生活時程で、一人ひとりの実態に応じた支援を行っている。
関係機関との連携・協働	<ul style="list-style-type: none">○要保護児童対策地域協議会に参加○「女性に対する暴力」問題対策連絡会議：年間2回

教育相談員、スクールソーシャルワーカー、教育職等、様々な職種が連携し、相談支援を行った。

2 業務体制における取組と課題

平成25年度に都費によるスクールカウンセラーが全小学校に配置されたことを受け、平成28年度には、それまで区費により配置していたスクールカウンセラーについては当時所管である特別支援教育課の教育相談に専念する体制に改めた。令和6年度には、区採用のスクールカウンセラーを10名採用し、区内小・中学校20校に配置した。

令和6年度の教育相談・学校カウンセリングの相談件数は、令和5年度から微減となっている。相談

内容は複雑化、多様化の傾向があり、教育相談員（心理職）、スクールソーシャルワーカー、教育職が連携して対応しているが、区内関係機関、医療等との更なる組織間の連携が必要となっている。

II 教育相談

1 来所教育相談

児童・生徒、保護者の教育に関する悩みや心配ごと、不登校、情緒の問題等について、専門的な立場からカウンセリングや助言を行うとともに、関係機関と連携・協働する等総合的な相談・支援を行っている。

令和6年度の実績は以下の表1のとおり。

表1 令和6年度 来所教育相談受付件数（主訴別・学校種別）

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	合計	昨年度
①不登校	0	96	116	188	3	2	405	585
②精神身体症状	0	2	7	6	0	0	15	14
③内気・緘黙	0	2	2	1	0	0	5	10
④情緒の問題	0	25	20	32	0	0	77	94
⑤非行・盗み	0	1	0	6	0	0	7	4
⑥反抗・乱暴	0	1	7	4	0	0	12	24
⑦集団不適応	0	5	4	3	0	0	12	17
⑧いじめ	0	1	1	0	0	0	2	6
⑨学業不振	0	4	5	5	0	1	15	9
⑩進路	0	0	2	3	0	1	6	6
⑪発達障害	0	15	13	8	0	2	38	25
⑫身体障害	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬言語	0	1	0	1	0	0	2	2
⑭病・虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0
⑮子育て	1	2	2	6	0	2	13	16
⑯家庭・家族	0	3	4	2	0	0	9	21
⑰対教師・学校	1	2	7	8	0	0	18	21
⑱余暇の問題	0	1	1	2	0	0	4	0
⑲性の問題	0	0	0	0	0	0	0	1
⑳その他	0	2	0	7	0	3	12	6
合計	2	163	191	282	3	11	652	861

※小学低・・・小学校1～3年生、小学高・・・小学校4～6年生

表2 来所教育相談受付件数の推移（令和2年度～令和6年度）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
来所教育相談	継続件数	444	394	333	360
	新規件数	310	420	481	501
	総件数	754	814	814	652
心理検査報告書送付件数	59	17	4	3	1

令和2年度から増加傾向にあった受付件数は、令和6年度において前年度比で減となっている。その原因是、スクールソーシャルワーカーの申込みルールを変更したことがある。令和5年度までは、スクールソーシャルワーカー派遣の申込みについては、来所教育相談と同様の電話で受付けていたが、令和6年度からスクールソーシャルワーカーへ直接申込みとしたため、受付件数が減となっている。なお、令和6年度のスクールソーシャルワーカー新規申込件数は154件であった。

相談内容は多様化・複雑化しており、また、継続的な相談支援が必要な事例は依然として横ばいで推移している。

○スーパーバイズ

教育相談員の専門性の向上を目的として、専門家による心理所見等の指導・助言を行う研修（スーパーバイズ）を実施している。

令和6年度は13回の研修（スーパーバイズ）を実施し、新人職員の育成や教育相談員のスキルアップを図った。

2 電話教育相談

来所が困難な場合等は、匿名による電話での相談を行っている。

令和6年度の実績は以下の表3のとおり。

表3 令和6年度 電話教育相談受付件数（主訴別・学校種別）

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	合計	昨年度
①不登校	0	4	3	7	0	1	15	24
②精神身体症状	0	1	0	1	0	0	2	5
③内気・緘黙	0	0	0	0	0	0	2	4
④情緒の問題	0	2	0	1	0	0	1	5
⑤非行・盗み	0	1	0	0	0	0	1	1
⑥反抗・乱暴	0	0	1	0	0	0	1	2
⑦集団不適応	0	1	0	0	0	0	1	2
⑧いじめ	0	1	0	2	0	0	3	5
⑨学業不振	0	2	2	1	0	0	5	4
⑩進路	2	0	1	2	0	0	5	3
⑪発達障害	1	0	0	0	0	0	1	10
⑫身体障害	0	0	1	0	0	0	1	0
⑬言語	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭病・虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0
⑮子育て	0	2	2	2	0	0	6	3
⑯家庭・家族	0	0	0	0	0	0	0	0
⑰対教師・学校	0	6	11	11	0	1	29	23
⑱余暇の問題	0	0	0	0	0	0	0	0
⑲性の問題	0	0	0	0	0	0	0	1
⑳その他	0	2	0	1	0	1	4	13
合計	3	22	21	27	0	3	76	99

III 小・中学校スクールカウンセリング

1 小学校スクールカウンセリング

東京都教育委員会と杉並区教育委員会で取り交わす「東京都公立学校スクールカウンセラーの派遣に関する協定」により、全区立小学校にスクールカウンセラーを年間 38 日配置している（追加配置対象校は年間 76 日）。また、令和 6 年度より区採用のスクールカウンセラーを区立小学校 10 校に年間 48 日ずつ配置している。

令和 6 年度の実績は以下の表 4 のとおり。

表 4 令和 6 年度 小学校スクールカウンセラーの相談内容・件数

相談内容	対象	児童・生徒	保護者	教職員	その他	合計	昨年度
内 容 別 相 談 回 数	①長期欠席・不登校	1,094	1,198	1,164	89	3,545	2,978
	②いじめ	59	29	93	0	181	180
	③友人問題	909	188	438	1	1,536	1,470
	④問題行動等						
	暴力行為	32	26	29	0	87	204
	非行・不良行為	8	20	24	0	52	
	⑤情緒不安定	528	404	836	10	1,778	1,464
	⑥性格・行動	1,076	1,090	1,944	41	4,151	3,204
	⑦生活習慣	60	30	37	0	127	96
	⑧身体・健康	39	47	85	3	174	208
	⑨学習・進学	150	196	274	6	626	638
	⑩家庭・家族	284	199	388	31	902	933
	⑪虐待	33	2	76	14	125	147
	⑫対教師	91	83	134	0	308	421
	⑬部活等	4	0	5	0	9	2
	⑭自己理解	79	11	23	0	113	93
	⑮子育て	1	346	156	4	507	461
	⑯発達障害	259	517	643	18	1,437	1,174
	⑰カウンセリングの方法	6	24	57	0	87	100
	⑱学外との連携	61	18	30	74	183	105
	⑲話相手	1,360	29	103	13	1,505	1,927
	⑳貧困の問題	0	0	0	0	0	0
	㉑ヤングケアラー	0	0	0	0	0	18
	㉒性的マイノリティ	2	0	0	0	2	1
	㉓自殺企図	0	0	1	0	1	0
	㉔その他	292	108	748	351	1,499	1,128
合計		6,427	4,565	7,288	655	18,935	16,952

表 4 より

相談件数は昨年度より 2,000 件近く増加している。これは、区採用のスクールカウンセラーを新たに配置したことで、よりきめ細かく相談のニーズを拾い上げることができたためと考えられる。

相談内容の内訳は、「⑥性格・行動」が 4,151 件と、前年に引き続き最も多く、次いで「①長期欠席・不登校」の相談件数が多かった。ここ数年、総件数に占める不登校の相談件数の割合が高まっており、

昨今の不登校児童・生徒の増加傾向をめぐる状況を反映する結果となっている。なお、「⑥性格・行動」は、学級の様子を観察する際や保護者の相談を開始するきっかけになる項目で、学校内での相談において多く分類されるものとなっている。

対児童の相談内容では「⑯話相手」が最も多い。困りごとや相談ごとができる時に、スクールカウンセラーに相談しやすい環境や関係を作るために、自由来談の時間をとっている工夫の反映と考えられる。また、スクールカウンセラーに繋がるケースでは、他者と話をする関係を持つこと自体が課題となるケースも多く、他者との関係を持つ練習として、子供を傷つけない安全な大人としてのスクールカウンセラーの役割が大きいことが改めて窺われた。

2 中学校スクールカウンセリング

小学校と同様に、「東京都公立学校スクールカウンセラーの派遣に関する協定」により、全区立中学校にスクールカウンセラーを年間 38 日配置している（追加配置対象校は年間 76 日）。

令和 6 年度の実績は以下の表 5 のとおり。また、令和 6 年度より区費採用のスクールカウンセラーを区立中学校 10 校に年間 48 日ずつ配置している。

表 5 令和 6 年度中学校スクールカウンセラーの相談内容・件数

相談内容\対象	児童・生徒	保護者	教職員	その他	合計	昨年度
内容別相談回数	①長期欠席・不登校	795	770	1,252	56	2,873
	②いじめ	12	9	53	0	74
	③友人問題	163	21	129	1	314
	④問題行動等					
	暴力行為	7	6	18	0	31
	非行・不良行為	12	0	13	0	25
	⑤情緒不安定	255	84	379	13	731
	⑥性格・行動	223	119	397	44	783
	⑦生活習慣	22	9	13	0	44
	⑧身体・健康	70	36	98	1	205
	⑨学習・進学	146	89	191	9	435
	⑩家庭・家族	156	38	242	33	469
	⑪虐待	6	0	9	4	19
	⑫対教師	11	9	65	2	87
	⑬部活等	19	1	8	0	28
	⑭自己理解	127	2	26	0	155
	⑮子育て	0	61	75	0	136
	⑯発達障害	172	127	236	39	574
	⑰カウンセリングの方法	0	1	20	3	24
	⑱学外との連携	2	1	7	73	83
	⑲話相手	525	0	29	16	570
	⑳貧困の問題	0	0	0	0	0
	㉑ヤングケアラー	0	0	0	1	1
	㉒性的マイナリティ	1	0	0	0	1
	㉓自殺企図	5	4	9	0	18
	㉔その他	172	4	363	89	628
合計		2,901	1,391	3,632	384	8,308
						6,094

表5より

中学校においても、相談件数は昨年度より2,000件以上増加しており、新たに区採用のスクールカウンセラーを配置したことによって、相談のニーズをより拾い上げることができたと考えられる。相談内容の内訳は、前年と同様に「①長期欠席・不登校」が2,873件と最も多く、次いで「⑥性格・行動」が783件であった。小学校で不登校であった児童は中学校に上がってもそのまま不登校であることも多く、校種をまたいだ継続的な支援が必要であることが窺われた。

IV スクールソーシャルワーク事業

1 概況

スクールソーシャルワーカー（以下SSW）は、不登校やひきこもり・非行・いじめ・養育困難家庭等、様々な事情を抱えた子どもたちの背景に着目し、環境への働きかけを行う福祉の専門職である。

平成19年より1名済美教育センターに配置され、平成24年度から済美教育センター特別支援教育課に8名、平成27年度から済美教育センター教育SATに3名と特別支援教育課相談係に5名が配置された。平成31年度からは済美教育センター教育相談担当に10名の配置となっている。

2 令和6年度の取組

○SSWの配置：10名（フリー1名、学校担当制9名）

○対応児童・生徒人数：303名（R5年度 223名）

※新規154件（月平均約13件）、年度末に80件終結

※対応児童生徒内訳

小学生：124名 中学生：172名 卒業生：7名

男：163名 女：140名

○SSWの対応ケースについて

表6 令和6年度 繼続支援対象児童生徒の抱える問題と支援状況について(SSW活用事業報告参照)

児童生徒の抱える課題	件数	(a)問題が解決	(b)支援中であるが好転	(c)支援中	(d)その他
① 不登校	239	15	48	145	31
② いじめ、暴力行為、非行等の問題行動	22	2	6	8	6
③友人・教職員等との関係の問題（②を除く）	16	1	6	9	0
④児童虐待	5	1	2	2	0
⑤貧困の問題	4	0	1	3	0
⑥ヤングケアラー	4	0	1	2	1
⑦家庭環境の問題（④、⑤、⑥を除く）	90	5	13	59	13
⑧心身の健康・保健に関する問題（②、④を除く）	9	1	2	6	0
⑨発達障害等に関する問題	44	1	8	30	5
⑩性的マイノリティ	1	0	0	1	0
⑪その他	5	1	2	2	0
合 計	439	27	89	267	56

※複合的な課題や児童生徒の置かれている状況をより具体的にするために、児童・生徒の抱える課題の一部項目を複数カウントしている

○学校配置型にむけた取り組み

杉並区では、学校内でもSSWによる支援の充実を図っていくために、拠点となる4校を中心として訪問する「拠点校制」と「担当校制」を実施した。

<令和6年度／拠点校制・担当校制>

(1) 拠点校制（4校指定）

学校配置拠点校：SSWが学校に配置された際の役割や動き方を検討するための拠点校のこと

令和6年度指定拠点校：阿佐ヶ谷中学校 中瀬中学校 高井戸中学校 泉南中学校

(2) 担当校制

SSWが担当する学校を明確にした上で、学校の要請に応じて済美教育センター教育相談室から派遣、中学校の4つの分区をもとに、小・中ブロックを考慮してSSWの担当校を約8校ずつ分担

(3) 支援依頼の流れ

- ・学校が教育相談室または担当SSWへ連絡
- ・担当SSWが学校を訪問し、アセスメントをとおして、どのような支援が必要か検討
- ・アセスメントの結果、継続的な支援が必要な場合、教育相談室での会議で検討ののち支援開始

○学校や関係機関との連携・講演活動

学校との連携をより深めるため、学校訪問の実施・校長会副校長会・教育相談コーディネーター連絡会・SC連絡会・養護部会に参加し学校内のSSWの理解促進を行った。

関係機関との連携に関しては、子ども家庭支援センター研修・四者協（児童委員、児童相談所、学校及び子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会）・児童委員研修で講師としてSSW研修を行っている。また、ゆう杉連絡会・児童館館長会・地域行政連絡会・実務者会議では連携を深めるための会議への参加を実施している。

○地域との連携・講演活動

地域社会資源（子どもの居場所・無料塾・子ども食堂）の見学・各地域ネットワーク連絡会の参加等を通して、子どもたちの現状やニーズ・地域の情報を把握することも、地域連携として大切な場として考え、地域で子どもと関わる大人との関係性の構築を図った。

○スーパーバイズ

令和6年度は年間7回4名の講師によるSVを実施した。

スーパーバイザーから助言・研修を受けることにより、個人のソーシャルワーカーとしてのスキルアップを図ると同時に、全国のSSWの活動内容を知ることができる。SSWの活動内容は事案によって異なるため、杉並区における活動の振り返りにもつながっている。

V さざんかステップアップ教室（適応指導教室）

1 概況

杉並区に在住する不登校（病気や経済的な事情以外の理由により、一定期間登校しない又は登校できない状態をいう。）又はその傾向のある小・中学生（以下「児童・生徒」という。）に対して、所属する小学校、中学校及び義務教育学校に在籍しながら、小集団での体験活動を通じて社会性をはぐくみ、社会的自立ができるよう支援している。

2 設置教室

名 称	所在地
さざんかステップアップ教室「天沼教室」	杉並区本天沼3丁目10番20号 天沼中学校内
さざんかステップアップ教室「和田教室」	杉並区和田1丁目41番10号
さざんかステップアップ教室「宮前教室」	杉並区宮前5丁目5番27号
さざんかステップアップ教室「荻窪教室」	杉並区天沼3丁目15番20号 旧若杉小学校3階 ※

※平成31年4月移転

3 入室児童・生徒数（令和6年度） ※令和7年3月末時点

天沼教室<中学生>

	中 1	中 2	中 3	計
男	7	7	13	27
女	3	5	10	18
計	10	12	23	45

和田教室<中学生>

	中 1	中 2	中 3	計
男	2	2	3	7
女	7	5	11	23
計	9	7	14	30

宮前教室<小学5、6年生、中学生>

	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
男	0	3	5	4	5	17
女	3	5	11	6	9	34
計	3	8	16	10	14	51

荻窪教室<小学生>

	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	計
男	0	0	6	4	4	9	23
女	0	0	6	7	3	5	21
計	0	0	12	11	7	14	44

合計

	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	小学計	中 1	中 2	中 3	中学計	合計
男	0	0	6	4	4	12	26	14	13	21	48	74
女	0	0	6	7	6	10	29	21	16	30	67	96
計	0	0	12	11	10	22	55	35	29	51	115	170

4 各教室の特徴（開室時間 8:30～17:00）

(1) 天沼教室・和田教室（中学生）

通室頻度は生徒の状況に合わせて決めることができる。午前は個別学習の時間が3コマあり、6教科（国・数・英・理・社・総合）と心理相談員が行う相談の中から自分で時間割を組み、自分のペースで活動することができる。午後は小集団での特別活動・体験活動を行う。生徒の状況に合わせて心理相談も行う。

(2) 宮前教室（小学5、6年生、中学生）

グループ制による少人数での活動から始めることができ、通室頻度は児童・生徒の状況に合わせて決めることができる。小集団・個別での特別活動・体験活動に加えて、個別学習や心理相談も行う。

(3) 荻窪教室（小学生）

通室頻度は児童の状況に合わせて決めることができる。個別学習と小集団での特別活動・体験活動に加えて、児童の状況に合わせて心理相談も行う。

5 年間行事・特別活動等

各教室に通室する児童・生徒の実態に合わせて、以下の活動等を実施している。

（中学生）

遠足 防災体験 ゆう杉並体験教室 調理実習 書き初め 農業体験 等

（小学生）

遠足 社会科見学 クラフト教室 調理実習 等

（小・中学生合同）

スポーツフェスティバル 音楽鑑賞教室 宿泊体験 等

6 進路状況（令和6年度）※令和7年3月末時点

令和6年度、さざんか教室に登録した中学3年生（計51名）全員の進路先が下記の通り決定した。

天沼教室

国・私立全日制	都立全日制	都立定時制			通信制			サポート校	高等専修学校	他	計	国・私立全日制	都立全日制	都立定時制			通信制			サポート校	高等専修学校	他	計
		昼夜間定時	チャレンジ	定時制	都立通信制	私立通信制	公立（都外）							昼夜間定時	チャレンジ	定時制	都立通信制	私立通信制	公立（都外）				
1	2	1	5	0	0	8	0	3	1	3	23	2	1	0	3	0	0	7	0	1	0	0	14

宮前教室

国・私立全日制	都立全日制	都立定時制			通信制			サポート校	高等専修学校	他	計
		昼夜間定時	チャレンジ	定時制	都立通信制	私立通信制	公立（都外）				
1	0	0	4	0	0	8	0	0	0	1	14

7 通室児童・生徒数の変化

(小学生)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
荻窪教室	20	21	23	49	71	63	44
宮前教室				4	4	8	11
合 計	20	21	23	53	75	71	55

小学生の合計は、前年度比約 0.77 倍の減少となった。

(中学生)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
天沼教室	20	24	26	41	45	52	45
和田教室	20	23	28	36	38	37	30
宮前教室	28	25	34	43	26	36	40
合 計	68	72	88	120	109	125	115

中学生の合計は、前年度比約 0.92 倍と若干の減少となった。

(小・中学生 合計)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
天沼教室	20	24	26	41	45	52	45
和田教室	20	23	28	36	38	37	30
宮前教室	28	25	34	47	30	44	51
荻窪教室	20	21	23	49	71	63	44
合 計	88	93	111	173	184	196	170

小・中学生の合計は、前年度比約 0.87 倍の減少となった。

8 学校復帰状況・通室状況 ※令和 7 年 3 月末時点

天沼教室 <中学生>

学校 復帰	に登校 がら、部 分的に学 校に通室 しなが んかに通 室する (フリースクール等)	さざんかに通室する	その他	計
0	5	29	11	45

和田教室 <中学生>

学校 復帰	に登校 がら、部 分的に学 校に通室 しなが んかに通 室する (フリースクール等)	さざんかに通室する	その他	計
3	9	10	8	30

宮前教室 <小学 5, 6 年生、中学生>

学校 復帰	に登校 がら、部 分的に学 校に通室 しなが んかに通 室する (フリースクール等)	さざんかに通室する	その他	計
2	11	35	3	51

荻窪教室 <小学生>

学校 復帰	に登校 がら、部 分的に学 校に通室 しなが んかに通 室する (フリースクール等)	さざんかに通室する	その他	計
5	17	16	6	44

合計

学校復帰	に登校	さざんかに通室	その他 (フリースクール等)	計
10	42	90	28	170

令和6年度、さざんか教室への通室が定着した児童・生徒の支援に加え、学校への再登校、フリースクール等民間機関や院内学級の利用、SSWとの連携支援など、一人ひとりに合った学びの場を共に検討し、保障する支援を行った。

9 令和6年度の取組

不登校児童・生徒の対人関係や学習、生活の経験の場として多様な支援を行った。各教室での日常的な関わりに加えて、合同遠足・スポーツフェスティバル・宿泊体験等で教室の垣根を超えた交流を行った。全教室での通室児童・生徒数は前年度比約 0.87 倍と減少した。小学生は約 0.77 倍と減少し、中学生は約 0.92 倍と若干の減少となった。これは令和元年末に起こったコロナ禍の影響を受けて増加傾向にあった不登校児童・生徒の状況がピーク時と比べて落ち着いてきているのではないかと推察される。また、児童・生徒への理解と支援の充実のため各教室での事例検討会研修を実施した。

VI 不登校支援事業

1 概況

(1) ふれあいフレンド事業

ひきこもりがちな児童・生徒を対象に、ふれあいフレンド（学生ボランティア）による訪問支援を行っている。

ふれあいフレンド事業は、家庭等での話や遊びを通して、人との関わりを広げる支援を行っている。心理学・教育学等を専攻している大学院生等を訪問相談員として派遣している。

学生ボランティアのサポートとして、不登校相談支援チーム等がケースの助言等を行い、訪問相談員が円滑に活動できるよう支援を行っている。

(2) 不登校相談支援チーム

学校と不登校傾向にある児童・生徒の情報を共有し、個々の事例に応じた支援の検討、未然防止のための相談等を学校と連携して行っている。

また、学内で運営される児童・生徒のための居場所運営についても、学校からの要請に応じて不登校相談支援チームが訪問し、相談対応や助言を行う。

(3) 教育相談グループ（すぎぼーと）

対人緊張が高いあるいは活動性が低い児童・生徒が、心理相談員が運営する小集団活動（創作活動・心理相談等）を通して安定した人間関係を経験し、その中で主体的・自発的な選択ができるようになることを目的としたグループ相談の取組を令和2年10月より開始している。日々の活動を通じて、自由な自己表現をする機会を持ち、居場所ができることで、焦ることなく自分に合った学びの場を考えることができる。

また、心理相談員が児童・生徒の活動状況を観察し、生徒個々の課題を心理的観点からアセスメントしている。定期的に生徒・保護者と面談を行うことで、それぞれの悩みや不安の解消にも努めている。

当グループは、当初はさざんか宮前教室で中学生を対象として運営を始めたが、より幅広いニーズに対応するため、令和4年度より、さざんか和田教室の中学生を対象としたグループと、さざんか荻窪教室の小学生（4～6年生）を対象としたグループに拡充し、3ヶ所で運営している。

(4) 校内別室指導支援員配置事業

不登校及び不登校傾向の児童・生徒の教室以外の居場所（校内別室）にボランティアを配置し、不登校及び不登校傾向の児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行う。

(5) 高井戸チャレンジクラス（TCC）

不登校生徒を対象としたチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の取組として、高井戸中学校に令和6年4月に開設した。不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程で、一人ひとりの実態に応じた支援を行う。

2 令和6年度の取組

(1) ふれあいフレンド事業

令和6年度の活動は、区内4か所あるさざんかステップアップ教室への派遣を中心に実施し、日々の活動を通じて生徒への支援を行った。

区民からのニーズに応じて家庭訪問も行う予定だったが、希望した家庭や不登校児童・生徒の状況、およびふれあいフレンドの活動可能時程などを鑑みた結果、派遣が適切と思われるケースにふれあいフレンドをマッチングさせることが難しく、家庭派遣は来年度以降の課題とした。

(2) 不登校相談支援チーム

不登校相談支援チームが学校と連携し、主に校内別室での実際の支援の検討や情報共有を行った。

不登校児童・生徒の個別の事例について支援を検討した。また、さざんか教室に通室している生徒への相談支援や、学校内で不登校の居場所を作る取組への助言、および校内委員会等の会議の場への参加も適宜行った。令和6年度は7校訪問を行った。

(3) 教育相談グループ（すぎぼーと）

令和6年度の登録生徒は以下の通りであった。活動を経て、教育相談グループ（すぎぼーと）からさざんか教室に入室する生徒もいた。さざんか教室へ移行した生徒は概ね安定して通室していた。

宮前	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
中1	1	0	4	2
中2	1	4	4	4
中3	3	4	3	1
合計	5	8	11	7

和田	令和6年度	令和5年度	令和4年度
中1	0	0	0
中2	1	1	1
中3	1	1	0
合計	2	2	1

荻窪	令和6年度	令和5年度	令和4年度
小4	0	4	1
小5	5	2	2
小6	3	2	0
合計	8	8	3

(4) 校内別室指導支援員配置事業

区立小・中学校が運営する校内別室において見守り等を行うボランティアに係る予算上の支援を行った。実績は以下のとおり（令和6年度2学期末時点）。

①利用児童生徒数（実人数）

小学校	283人
中学校	152人
合計	435人

②1日の平均利用人数

	0~1人	2~4人	5人以上
小学校	13校	25校	2校
中学校	5校	16校	2校
合計	18校	41校	4校

③年度途中で通室しなくなった人数

		内訳（理由別）			
		教室復帰	転出・転校	登校しなくなつたため	その他
小学校	115人	86人	6人	15人	8人
中学校	32人	10人	2人	13人	7人
合計	147人	96人	8人	28人	15人

(5) 高井戸チャレンジクラス（TCC）

在籍生徒数（令和7年3月1日時点）

	中1	中2	中3	計
男	2	0	1	3
女	2	2	1	5
計	4	2	2	8

VIII 研修・その他

1 事例検討会

教育相談員、スクールソーシャルワーカー、さざんかステップアップ教室指導員・相談員の資質向上を目的とし、外部から講師を招き、事例検討会を実施している。令和6年度は以下のとおり事例検討会を行った。

実施日	講 師	内 容
9月24日	東北大学 教授 若島 孔文	不登校児童・生徒とその保護者への対応等
11月21日		
12月19日		

2 教育相談全体研修会

教育相談員、スクールソーシャルワーカー、さざんかステップアップ教室相談員の資質向上を目的とし研修会を行っている。令和6年度は以下の通り研修会を行った。

実施日	講 師	内 容
9月30日	武蔵野大学 名誉教授 藤森 和美	学校での事件・事故時等の 緊急支援について 参加者：18名
1月29日	東京学芸大学 名誉教授 上野 一彦	WISC-V 知能検査を活用した子どものア セスメント 参加者：21名

3 小・中学校スクールカウンセラー連絡会

小・中学校のスクールカウンセラーの業務に関する説明、および情報交換を目的とし、令和6年度は以下のとおり年間2回の連絡会を行った（対象：都費・区費スクールカウンセラー）。

実施日	講 師	内 容
6月 5日	特別支援教育課就学支援相談係長 障害者施策課発達障害児相談担当主査 ほか	①特別支援教育について ②学齢期発達支援事業について ③来所教育相談について ④不登校相談支援について ⑤杉並区のSSWについて ⑥高井戸チャレンジクラスについて
10月 4日	日本社会事業大学講師 嘉手納 悟 子ども家庭支援課子ども家庭支援係長 杉並児童相談所課長代理 ほか	①高井戸チャレンジクラスについて ②子ども家庭支援センターについて ③性的虐待の初動対応について ④さざんか教室の紹介 ⑤変幻自在な歯車として～学校の対応力を 上げる～

4 区費スクールカウンセラー連絡会

スクールカウンセラー相互の情報交換と資質向上を目的として、区費により採用したスクールカウンセラーを対象とした連絡会を行った。

実施日	講 師	内 容
3月 14日	教育相談係 鈴木主査 教育相談係 斎藤主査 教育相談室相談員 高橋基起	①杉並区の地域性について ②SSWへのつなぎ方について ③令和6年度の振り返りと情報交換

5 さざんかステップアップ教室職員研修

適応指導教室の職員の資質向上を目的とし、令和6年度は以下のとおり、研修を行った。

実施日	講 師	内 容
10月 24日		
11月 14日		
12月 5日	公認心理師・臨床心理士 夏井 麻優子	愛着の問題を抱える子をどう理解し、集団の中でどう育てていくか
1月 30日		

教育相談概要

令和6年度事業報告

登録印刷物番号

07-0075

令和7年度版

令和7年12月発行

編集・発行

杉並区立済美教育センター教育相談係

〒168-0068 杉並区永福4-25-4

電話(03) 6379-5491